

## 個人情報漏えい事案の発生についてのお詫び

令和5年6月21日

この度、公益財団法人大阪産業局（以下、「当財団」）が大阪府より受託している中小企業等向けの支援事業において、メールの誤送信により個人情報の漏えいが発生しました。

本事案の発生につきまして、関係者の皆様に大変なご迷惑及びご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 概要と経過

令和5年6月13日（火）、事業者 A より電子申請システムの申請用 URL が正常に開けないとの問い合わせがあり、事業者 A に申請用 URL をメールにて再送信すべきところ、誤って事業者 B の申請用（申請内容記入済）URL を送信してしまいました。その後、事業者 A より他事業者の URL が届いたというメール連絡があり、メールの誤送信が判明しました。

その後、事実確認を行い当財団より事業者 A に電話にて経緯説明・謝罪し、事業者 B の申請用 URL 情報を削除していただくよう依頼したところ、すでに削除済であることを確認しました。また、事業者 B に対して、事業者 A へ事業者 B の申請情報を誤送信したことを電話及び訪問にて経緯を説明し謝罪し、了承いただきました。

### 2 データに含まれる情報

- ・代表者の氏名・住所・生年月日・性別
- ・事業担当者の氏名、所属・役職、電話番号
- ・代表者等が暴力団等に該当しないとの申告

### 3 流出の原因

事業者 A からの申し出に対し申請用 URL を再送信する際に、同システムで管理している他の事業者(事業者 B)の申請内容入力済み URL を誤ってコピーし、事業者 A に送信しました。

### 4 再発防止策について

当財団ではこれまで個人情報保護の適切な管理に取り組んでまいりましたが、このような事態を招いたことを深く反省し、再度、職員に対して個人情報保護の重要性を周知し、システムに関する知識習得等を指導するとともに、事業者の申請情報等を送信する際には、担当者が送信先と送信内容に誤りがないか確認するとともに、2名以上でチェックを行い、再発防止に努めてまいります。

---

【本件に関する問合せ先】公益財団法人大阪産業局 産業振興部

〒541-0053 大阪市中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 2 階

電話 06-6264-7212